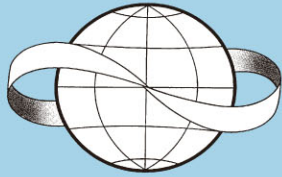


# ヴェーナス通信

Venous (静脈) Venus (護美の女神)



## 第57号

商標登録第 4882482 号

発行 東多摩再資源化事業協同組合  
理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志  
東京都東村山市久米川町 1 - 16 - 18  
TEL : 042 - 395 - 9788  
FAX : 042 - 395 - 9787

### 組合創立二〇周年の歩み

本年当組合は、創立二〇年の節目の年を迎えることとなりました。これもひとえに皆様のご支援の賜と深謝申し上げます。

### 二十年間のリサイクル環境を振り返って見ますと、

組合創立の平成五年は、多摩東京移管100周年「TAMAらいふ21」の一大イベントが開催され、競ってリサイクル型都市作りが始まり、全国的に行政主導のリサイクル事業が推進された時期でもありました。

多摩六都(多摩北部都市広域行政圏)で営業していた資源回収事業者一五社は、地域資源循環システムの受け皿になることを目的として東多摩再資源化事業協同組合を設立致しました。

しかし当時は、全ての再生资源物が全国に滞貨して、市況が大混乱し、古紙の日経相場が0円に暴落したのもこの年でした。

その後5年間は3マイナスイ円と、処理費払って資源を片付けてもらう非常事態となったのです。多くの仲間たちが転廃業に追い込まれ、長年にわたって培われてきた回収システムが崩壊するのではと恐怖さえ感じました。

当組合でも、組合員各社の努力で大量の在庫を保管し、柳泉園リサイクルセンターでも4百トンほどの古紙を一年ほど積み込んでしまうことになりました。

古紙問屋業界は、中国などに赤字で出血輸出をして余剰古紙の在庫減らしに奔走し、国内製紙メーカーも古紙利用率向上に社運をかけて取り組んだ時でした。

国も、3Rの推進を強く打ち出し、各種リサイクル法を施行して、環境保全ごみ減量再資源化の推進に動き、規制強化も進みました。

環境に対する市民意識の高さも、大きな支えとなりました。

再生资源の輸出の割合が拡大するに従い、国内の在庫率も安定し、価格の方も国際価格の影響を受けて徐々に改善してゆきました。

血のにじむ様な各界の努力が、再生资源の飛躍的な回収率利用率につながり、輸出事業を確立するころとが出来たわけで、驚異的なごみ減量効果を達成することにもなりました。(別紙資料参照)

想えばこの二十年間の道程が、地球環境を守るための最低限の法則やモラルを我々に教えてくれましたが、このような苦労を体験している世代が、年々少なくなっているのが気になります。

### これからのリサイクル活動は？

今我が国が、世界に自信を持って主導できるものは、環境技術と3Rシステムだと思います。

各国が景気回復経済最優先と、物の生産消費拡大に拘り、世界各地でバブル崩壊も始まっています。

確かに省エネ省資源化の技術は、飛躍的進歩を遂げ、新たな天然資源の発掘もありました。しかし、限られた資源の浪費は益々深刻な状況となっており、大気や水質の汚染も限界を超えていることを常に意識すべきです。

我々は、この十数年間築き上げてきた3R社会システムをさらに拡充して、世界に発信してゆかなければなりません。

近年、資源回収事業から、行政は手を引いて民間の手に戻してはとの声を聞きます。競争原理に任せるべきとも言われます。

しかし、大半の資源物はリサイクルコストの得られる価格にはほど遠く、採算の取れない物が殆どです。回収コストを誰が負担するのか、また地域に根ざしたシステムを競争原理にさらし、高齢化社会で安心安定した資源回収ができるのか、安易に決するのは危険です。

二〇年前に戻るのには簡単ですが、再興するのはもはや不可能です。



## 直言拝聴

## 創立20周年おめでとうございます

税理士法人けやき土田事務所  
代表社員 土田 士朗



東多摩再資源化事業協同組合創立20周年おめでとうございます。弊事務所は、東多摩再資源化事業協同組合様（以下東多摩再資源協）の税務顧問として平成5年7月2日の設立以降今日まで関与させて頂いています。また、弊事務所は、紺野理事長が代表をお務めになります。株式会社三栄サービス様の税務顧問としても、昭和45年10月1日の会社設立以降の長きに渡り、弊事務所会長である土田惇士の時代から関与させて頂い

ており、そのご縁で東多摩再資源協様の税務顧問とさせて頂きました。

余談ですが、弊事務所会長の土田惇士は、山形県の余目町（現在の庄内町）の出身で、紺野理事長がお生まれになった白鷹町とは、一つの県のみを流域とする河川としては、国内最長（流路延長229km）である最上川で結ばれており、不思議なご縁を感じます。

私自身は、平成8年ぐらいから東多摩再資源協様に顔を出させて頂いています。当時は創立後間もなかったこともあり、年々の取扱量の増加等の理由により、事務処理が追いつかない常態でした。そこで、芳野事務局長と弊事務所の担当職員とを交え、事務処理、特に会計事務及び給与計算等をコンピュータ化しながら、組合内のルール作りを整備し、事務合理化に尽力したことを記憶しています。幸いにしてというと僥越ですが、芳野事務局長の事務処理能力は卓越しており、WordやExcelなどのソフトウェアの操作にも精通していらつしやいました。特にExcelでの集計作業は、私では到底太刀打ちできないレベルでした。確か芳野事務局長は、前職が印刷関係のお仕事でしたので、「ヴィーナス通信」の編集作業においても

辣腕を振るわれたとお聞きしてます。初めてお会いした時の芳野事務局長の印象は、「この若造（当時はまだ30歳そこそでした。）何しに來やがった。」感が全身からオーラの如く発せられ、とても恐ろしく感じました。その後は巡回監査や相談事を通じて、仲良くお付き合いさせて頂きました。昨年秋季、紺野理事長の旭日小授章ご受勲の際のパーティーで久々にお会いし、元氣そうなお姿に接し、とても嬉しく思いました。

平成10年9月には、組合創立後初めての税務調査を受けました。税務調査は、2日間にわたりみっちり行われましたが、特に重要な指摘を受けることもなく、かえっていくつかの問題点を改善する良い機会となりました。東村山税務署の調査担当官は、マイナス売上、マイナス仕入というこの業界特有の会計処理に戸惑っていらつしやいました。

平成10年の税務調査後、さらに会計事務等がレベルアップされたことを受け、平成14年3月期には、税理士法第33の2の書面を添付することにしました。

「書面添付制度」とは、税理士法に基づき、税理士が税務申告書に「申告書の適正性を表明する書

面」つまり「この組合の会計処理は適時正確にきちんとされています」という書面を添付することをいいます。この書面には、①税理士及びその担当職員が、組合の請求書・領収書などの帳簿書類等をチェックしたか②前期と比べて顕著な変動事項（例えば売上や利益率の増減や経費の増減など）の理由③事業年度を通じてどのような結果を受け、どのように答え、その事項を詳細に書き込みます。

この制度の目的は、税理士が適正な申告書の作成に太鼓判を押すことよって、税務当局もこれを尊重し、税務調査の省略等を含む税務行政の簡素化を図ることにあります。

また、この書面が添付されると、税務署が、税務調査に着手したいと望んでも、その税務調査の前に、書面を添付した税理士の意見を聴かなければならないルールになっています。（税理士法第35条「意見聴取」）

そして、平成19年9月には、東村山税務署から「意見聴取」をしたい旨の連絡がありました。そこで私が東村山税務署に向き、提出した税務申告についてさらに詳細な説明をしましたが、この時

は生憎と、再生資源を取り扱う企業に対し、重点的に税務調査にあたるという東京国税局の方針により、税務調査は省略されずに、翌10月に組合創立後2度目の税務調査となりました。しかしながら、全く非の打ち所がなかったため、税務調査は1日で終了し、指導事項もなく、申告は認（良くできていた）ことを税務署も認めますの意）となりました。

現在も継続してこの書面を添付していただきますので、次の機会には「税務調査省略」といきたいものです。今回「ヴィーナス通信」への寄稿依頼を受け、東多摩再資協様の業績を20年間横に並べて眺めてみました。（企業の業績もこうして横に並べて眺めるだけでもいろいろなことが見えてきます。）

創立1期目は、平成5年7月2日から平成6年3月31日までと、約9ヶ月間であったため、創立2期目（平成7年3月期）と創立20期目（平成25年3月期）とを比べてみました。第20期の売上高は、当時の約3倍、総資産（貸借対照表の縦の合計額）は当時の約5倍となっています。また、総資産のうち自己資本と言える純資産は、当時の約10倍と厚みを増しています。東多摩再資協様のよう

資源化量や資源市況等に左右される業界であり、行政事業への依存度も年々減少しているにもかかわらず、とても安定した財務体質と言えます。

話は変わりますが、東多摩再資協様では、私が講師となり多くの研修を担当させて頂きました。特に印象深いのが、平成17年9月から10月にかけて、青年部の皆様を対象に「経営者のための会計セミナー」と題して、全4回で開催した研修です。

第1回平成17年9月26日（月）

「経理事務」

第2回平成17年10月6日（木）

「損益計算書の見方」

第3回平成17年10月14日（金）

「キャッシュフロー計算書」

第4回平成17年10月21日（金）

「資金繰り」

いずれの研修も仕事が終わった18時から20時までの時間での開催でした。青年部と言いながら、理事者の皆様のご参加も頂き、真剣な眼差しで居眠りもせず、熱心に聴いて頂いたことを覚えています。

また、青年部の繋がりで、平成24年2月23日には、東京都資源回収事業協同組合青年部でも、「決算書の見方」について講師を務めさ

せて頂きました。どちらの青年部も結束力と元気があり、講師の私も、とても刺激になりました。

最後になりますが、東多摩再資協様の皆様とのお付き合いや、「東多摩再資協10年史」を再度読み返してみて感じたことを書かせて頂きます。

今回、東多摩再資協様は、創立20周年を迎えられました。前身である東京都資源回収事業協同組合田無支部の設立が昭和35年の11月ですから、今年で53年目となります。この組合の歴史を昭和と平成に区切ってみると、昭和の時代には、高度成長時代から、昭和46年のニクソンショック、昭和48年のオイルショック等を経験する中、チリ紙交換問題、古紙等の価格の乱高下、読売拡張古紙回収問題等、書ききれないほどの多くの問題に直面され、対応して来られました。

激動の昭和の時代に発生した諸問題に対応された当時の組合の支部長の顔ぶれを拝見しますと、現在の東多摩再資協様の理事の方はもちろん、理事のご親族様であろうお名前が見受けられます。

ここで注目したいのは、組合員同士、お互いの利益を侵害する諸問題が発生した場合でも、自社の

利益だけを考えずに、多少揉めたとしても、最終的にはWINWINの理念で、組合の下にまとまって来たということです。

昭和61年の東多摩支部誕生を経て、平成の時代に入り、「資源循環型社会」というキーワードを聞く機会が増え、「ごみの減量」「リサイクル推進」が謳われます。

平成の時代に入り、東多摩再資協様の役割や事業内容も大きく変わったことと思います。

その変化の一つが、市民への啓蒙活動だと思えます。各地でのリサイクルフェアやシンポジウム、そしてメディアを通してのPR活動は、時代の要請であると確信します。

この8月11日には、古紙持ち去り問題について、紺野理事長が、「噂の東京マガジン」に出演されました。今、新聞紙上で話題のGPSでの古紙持ち去り根絶対策の取材です。もともと我々市民も、こういった情報に敏感になり、「リサイクルの推進」を心がけたと思います。

結びにあたり、東多摩再資源化事業協同組合様におかれましては、今後もWINWINの理念の下、30年、50年、100年と長期永劫のご活躍を願っております。

# 古紙持ち去り行為の撲滅に向けて

## 〜東京都内でGPSを使用した資源物持ち去り行為追跡調査始まる〜

近年横行している「不当に資源物を持ち去る行為」に対抗するため、当組合では、地元各市に「資源物持ち去り禁止条例」の制定及び罰則設置等の強化をお願いしてきた。

また、(社)東京都リサイクル事業協会と協力して、『古紙持ち去り根絶宣言者識別制度』に基づき、古紙持ち去り防止ステッカーを資源回収用の全車両に貼付している。

しかしながら、後を絶たない「資源物を持ち去る行為」に対し、当組合は、古紙直納問屋の組合である、関東製紙原料直納商工組合(以下：関東商組)と協力し、地元各市



「古紙持ち去り防止ステッカー」を貼付した車両

東京市において、「ココセコム(GPS)」による古紙持ち去り追跡調査についての覚書への調印式を実施したことは、前回の「ヴィーナス通信(第五六号)」で報告させて頂いたが、その後、八月一日(木)には、東村山市で同覚書の調印式が行われ、新聞各社同席の下、プレス発表と記者会見、新聞紙の束へのGPS設置の実演が行われた。更に、同日、東久留米市・清瀬市でも同覚書への調印が行われた。小平市でも九月十日には、同覚書



東村山市での調印式の様子  
(右から関東商組の大久保理事長、渡部市長、当組合の紺野理事長)

に働きかけて、東京都内で初となる、GPS(全地球測位網)を使用した資源物の持ち去り行為追跡調査を実施することとなった。去る五月二十二日(水)に、西

への調印が実施される。

覚書調印後、西東京市では試験運用も含めてGPS追跡調査を四回実施し、また、東久留米市・清瀬市では、近々の本格運用に備えて試験運用を実施し始めている。東村山市・小平市も近いうちに本格運用を行う予定にしている。

また、今回のGPS追跡調査は、マスコミ各社(新聞社・テレビ局等)でも、頻繁に取り上げて頂いており、これまでに取材を受けた主なマスコミ各社は、次の通りである。

### 【取材を受けたマスコミ各社】

- ①NHK「首都圏ネットワーク」(テレビ局)
- ②TBS「噂の!東京マガジン」



小平市での調印式の様子  
(左から関東商組の大久保理事長、小林市長、当組合の紺野理事長)



マスコミの取材を受ける、西東京市みどり環境部ごみ減量推進課の小関課長と当組合の紺野理事長

- ③フジテレビ「スーパーニュース」(新聞社)
  - ①東京新聞社：六月二十八日(金)の西東京市追跡調査取材。
  - ②読売新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社：八月一日(木)の東村山市での覚書調印式取材。
- 次に、地元各市と当組合とのGPS追跡調査活動の現況について紹介する。

### 【西東京市】

六月二十八日、西東京市と当組合で協力し、目撃情報の多い集積ポイントに、持ち去り行為が行われるであろう時間帯よりも早く、西東京市の職員と当組合員、NHKの取材班が集まり、持参した古新聞にGPSを市の職員がセットし監視をスタートした。

### (追跡調査その1)

監視方法は二つ。タブレット型パソコンを使用して、GPSの位置情報を検索。もう一つはココセコムで移動記録を保存する。道交

法違反をする車両を、追跡をしないで済むので交通事故等の二次災害も防げる。当日の天候は小雨がぱらついていて、雨が降ると、資源物の輩出量が減るため持ち去り車両が来ないことが多い。結局この場所に来ることはなかったが、他の場所を持ち去り車両が目撃された。日を改めて、再調査することとし解散した。

**(追跡調査その2)**

早朝に集合し、GPSを忍ばせた新聞紙の束をセットし待機する。待つこと約1時間半。午前七時半頃、窓に黒いスモークを張った不審なワンボックスカーが現れた。

**(追跡調査その3)**

車両ナンバーを確認すると、以前持ち去りを通報された履歴のある車両と確認。ところが一度目は何もせずに通過。周辺を一周してもう一度現れた。しかし再度そのまま通過し、住宅街の中に入っていく。自分達の存在に気付いているのかと思つたその瞬間、もう一度不審車両は現れた。運転手はGPSのセットされた新聞紙の束をすばやく積み込み、瞬く間に走り去っていった。

私達は追跡をスタート。スマートフォンでGPSの位置を確認。市内をグルグルと走っているのを画面上に確認するが、なかなか見

つからない。午前九時半頃、荷台が新聞の山で一杯になった先ほどのワンボックスカーを発見。再度の追跡を始めた。西東京市内を出て練馬方向へ向かう。

途中気づかれたのか交差点を急に右折され再度見失ってしまった。GPSを確認すると埼玉県八潮市の古紙問屋に搬入されている事がわかり、その後、同問屋で目視でも持ち去り車両を発見することが出来た。

後日、西東京市の職員をはじめ、埼玉県松伏町、蓮田白岡衛生組合、関東商組の幹部の皆様と当該の問屋に抗議と要望をしに伺いました。

**(追跡調査その3)**

三回目となるGPS追跡調査。前回設置した場所に設置することとなった。

西東京市職員、当組合員、取材班が張り込みを開始。夏休みということもあり、人通りも少なく現れるかもしれないと緊張が高まつた。

しかしメディアで頻繁に取り上げられはじめてたこと、前回持ち去り車両から古紙を買っていた問屋に、西東京市と松伏市と関東商組が聞き取り調査をしたことが功を奏したのか、今回は持ち去り行



新聞古紙にGPSを設置する様子

為は見かけることはなかった。近隣の市も同様のGPS追跡調査を行うことが決定している。

**【清瀬市・東久留米市】**

八月一日の覚書調印後、両市とも速やかに試験運用を実施した。

九月初めには、先の西東京市と併せて、三市合同での追跡調査を予定している。

**(清瀬市)**

八月二十三日(金)、清瀬市と当組合の協力の下、試験運用を実施した。GPSを忍ばせた新聞紙の束を集積所にセットし、待つこと約五十分、黒いワゴン車が、同新聞紙を持ち去り、位置情報を追跡した結果、埼玉県川越市の古紙問屋に搬入されたことが判明した。

**(東久留米市)**

八月二十九日(木)、東久留米市と当組合の協力の下、試験運用を実施した。GPSを忍ばせた新聞紙の束を集積所にセットしたが、この日は、幸いにも古紙持ち去り

業者は出現しなかった。

**【まとめ】**

今までは持ち去りの車両を発見した場合、その場で注意をし、誓約書を書かせることぐらいしか出来なかった。

しかしGPSを使うと買い取る問屋を特定することが可能になる。「持ち去り問題」はこの業界でも数十年来の懸案事項であり、根本的には「問屋全体のモラル」の問題である。買取りをする問屋がいるかぎりこの問題はなくなることはありえない。

逆を言えば持ち去り品を買う問屋がいなくなればこの問題はすぐになくなる。今回の調査は「回収業者」、「行政」、そして「関東商組」が資金的な面も含め大変な協力をいただき実施している。今まで買取りをする問屋の追及に消極的だった大手問屋が本気でこの問題を一掃しようとして取り組んで頂いている。関東商組に於いては、昨年持ち去り行為を常態化している古紙問屋の除名をした。

「回収業者」「古紙問屋」「行政」「市民の皆様」この四者が協力をし、持ち去り行為が無くなることを切に望みたい。

(福田・水野・柿崎)

## 業務品質向上に向けての取り組みです。

### 官公需受注検査

官公需適格組合である当組合は、業務品質の向上を図ることが常に求められています。

その為、年に四回以上、自主検査として官公需受注検査を行っており、今夏も次の日程で官公需受注検査を行いました。

- ・六月二五日（火）小平市リサイクルセンター作業員
- ・七月一日（月）東村山市行政回収委託車両
- ・七月一五日（月・祝）西東京市行政回収委託車両



東村山市行政回収委託  
車両の共同受注検査

いずれの検査でも、大きな問題点は無く、無事終了致しました。また、作業員に対しては引き続き業務品質の向上に努め、安全第一で業務に臨む様、改めて依頼致します。

した。

なお、行政回収委託車両の検査は、路上で行うこともありませんが、私共は迅速な検査実施を心掛けております。

皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

### 回収員特別講習会

去る六月二七日（木）東村山市民センターにて回収作業員特別講習会を開催致しました。

これは、組合員各社の回収員の中でのリーダー的立場の方、またはリーダー候補の方を対象に、各社内部で自己啓発的に業務品質の向上を図ってもらえる体制を整えて頂くことを目的に、今回初めて実施いたしました。

まず、業務委託の品質管理、新デザインとなった回収ステッカー制度と検査活動について、古紙・古布の分別と回収における注意点「回収できません」シールの取り扱いについて、青年部員と吉浦専務理事により講義を行いました。休憩をはさみ、グループディスカッションに移りました。ここでは、回収に向かう時、回収



講習会中のグループ  
ディスカッションの様子

中、荷物積載時の移動、荷下ろし作業中、それぞれの場面にて気を付けなければならぬ事、日常業務の中に潜んでいる危険を実際に自分が体験した出来事などを話し合い、他の人の体験談を聞くことで自らの戒めになったこと、行政回収では、住民の皆様へ信頼されるように努めなければならぬ等の意見が出されました。

参加された皆さんは終了後、新たな気持ちで業務に臨むということと誓われたようで、大変有意義な講習だったと感じております。

（豊岡）

## 臭いの付いた

### 古紙にご注意!

古紙再生促進センターより、関東地区で回収雑誌の中から香りシート入りの箱が発見されたので、回収組合に注意を促す連絡が有りました。「香りシート」の中身は芳香紙（不織布）で、外箱は臭いのついた

紙となります。

これらは禁忌品です。香りシート入りの箱には容器包装のマークも入っていることもあるので、雑誌と勘違いされ易いので注意して下さい。

又、その商品が入っていた段ボールも臭いが入っているため同じく禁忌品になります。

主な銘柄は「レノアハピネス」、「ダウニーシート」などです。

臭いのついた紙や芳香紙の混入は、段ボール、雑誌、雑紙に多くみられます。

製紙会社の古紙処理工程では強い臭いの染み付いた古紙の脱臭をすることは出来ないため、せっかく作った製品もクレームが発生して販売する事ができません。

私共、回収組合員も禁忌品の分別除去を致しておりますが、各家庭での分別が最も大切ですので、ご協力をお願い致します。

臭いの付いた紙は次の様な商品があります。

柔軟剤、洗剤、石鹸、化粧品、線香、蚊取り線香、芳香紙、薬品、香料、香水（雑誌の付録）、納豆の入った箱、又、これらの商品が入っていた段ボールです。

市民の皆様のご協力をお願い致します。

（吉浦）

# 夏の各市リサイクル

## フェアに参加

今年も初夏から各市でリサイクルイベントが開催されました(五月の西東京市、六月の東大和市・東久留米市、七月の清瀬市)。

今年も、持ち去り車両識別ステッカー制度やGPSによる追跡調査によりクローズアップされている『古紙の持ち去り問題』と、『集団資源回収』の拡大をテーマにしたアンケート調査とトイレットペーパー『ブーメラン』の配布、古紙の分別等に関するパネル展示を行いました。

古紙の持ち去り問題についての認知度は高くなってきましたが、実際には見たことがない方も多く、また、市の貴重な収入になっていく資源の売り上げを略取されていることや住宅街を暴走する持ち去り車両に危険性や損害があるという認識をされている方はまだまだ少ないようでした。

また、3月より私たち回収業者が回収車両に貼付している『STOP!古紙持ち去りステッカー』の認知度もまだまだこれからのようでした。

集団回収に関しても、マンション住まいの方は、知らないうちに集団回収に参加している方も多く、私たちとしても改めて様々な資源回収の形態について、市民の皆様と周知していかなければならないと感じた次第です。

最近では、ブースを巡回してもらえそうなスタンプラリーの実施や、清瀬市のイベントは時期をずらして川まつりと同時に開催することで、リサイクルに元々関心が高い方だけでなく、子どもや子育て世代中心に多くの市民の方々に我々のブースを訪れて頂くようになりました。

このような、多くの様々な市民の皆様とふれあえる機会を大切にしていきたいと思えます。また、秋のイベントでお会いしましょう。

### ☆秋の各市イベント予定

- ① 九月七日(土) 小平市エコフェスティバル
- ② 一〇月一七日(日) 東村山市環境リサイクルフェア
- ③ 一〇月一七日(日) 清瀬市民祭

## コラム

# かみかみコーナー

## 金山緑地公園(清瀬市中里 四丁目六四九番地一 外・駐車場30台)

小金井街道を清瀬から所沢方面に向かい、柳瀬川通りに入り、1kmほどの所に清瀬金山緑地公園がある。

公園は昭和六一年に造られ、約一三、六〇〇㎡の広さがあり、六四年度第四回都市公園等コンクールでは「建設事務次官賞」を受賞した公園である。

園内にはケヤキ・コナラ・ウツギなどの樹木やクマザサ、各種野草が植えられているほか、滝から落ちる水が小川となって園内中央部に広がる池に注ぎ込む湿地帯には、花菖蒲などが植えられている。

また、池の中央の噴水は「柳」をデザインしたもので、独特な水の動きを見せている。

公園に沿って柳瀬川が流れており、私が訪れた八月某日には金山橋のタモトの河原で、家族づれの人々が、川遊び、バーベキュー、

スイカ割などして賑わっていました。川は浅瀬になっており小さい子供も楽しんでいて、バーベキューもマナーを守れば特に規制はないようだ。

川面にはアゲハチョウが群れとんでいたりと、池には水鳥などが羽を休めていたり、時にはカワセミも見かけたり、アユも生息しているようだ。

七月二十七日(日)清瀬の環境・川まつりが金山橋から1kmほどの下流沿いの台田運動公園で行われ、当組合も参加しましたが、イベントでいかだコンテストなども行われており、金山公園付近には、昔のきれいな川や自然が蘇った風景と出会えると思えますので、どうぞ訪れてみてはいかがでしょうか。

(小畑)



## 行事・行動

## 【平成二五年六月】

- 二日：東大和市環境市民の集い
- 四日：青年部会議
- 五日：古紙C・理事会
- 八日：東資協・理事会
- 東久留米市環境フェスティバル
- 九日：
  - 〃
  - 〃
- 一日：西東京市GPS試験調査
  - ：定例理事会
  - ：二〇周年式典準備委員会
- 二日：小平RC責任者会議
- 三日：小平・東村山・東久留米・清瀬4市 GPS説明会
- 四日：中央会・組織委員会
- 五日：日資連・SK委員会
- 十七日：青年部会議
- 一八日：集団回収委員会
- 一九日：(社)東リ協会・理事会
- 二四日：古紙C・理事会
- 二五日：小平RC受注検査
- 二六日：中央会・役員会
  - ：二〇周年式典準備委員会
- 二七日：回収員安全指導研修会
- 二八日：西東京市GPS追跡調査
- 三〇日：家族慰安会(スカイツリー)

## 【七月】

- 一日：東村山市受注検査
- 三日：財務委員会
  - ：集団回収委員会
  - ：二〇周年式典準備委員会

- 六日：小平RC・納涼会
- 八日：東資協・理事会
- 九日：官公需検査委員会
  - ：定例理事会

- 一日：古紙持去問題意見交換会
- 三日：墨田R協組二〇周年式典
- 五日：西東京市受注検査
- 一六日：(社)東リ協会・理事会
- 一七日：二〇周年式典準備委員会
- 二〇日：日資連・理事会
- 二二日：西東京市全受託業者会議
  - ：青年部会議
- 二六日：日資連全国大会・京都
  - ：西東京市GPS追跡調査
- 二七日：環境フェア清瀬
- 二九日：広報委員会
  - ：二〇周年式典準備委員会
- 三〇日：小平RC責任者会議

## 【八月】

- 一日：東村山市・GPS調印式
  - ：古紙持去問分化会
- 五日：業務委員会(金属類会議)
- 六日：二〇周年式典準備委員会
- 八日：東資協・理事会
- 一三日：二〇周年式典準備委員会
  - ：定例理事会
- 一四日：小平RC責任者会議
- 一五日：日資連・SK委員会
- 二〇日：財務委員会
  - ：広報委員会
  - ：二〇周年式典準備委員会
- 二三日：清瀬市GPS試験調査

## ：青年部会議

- 二九日：東久留米市GPS調査

## 【九月】

- 三日：古紙持去問題意見交換会
- 六日：清瀬市・東久留米市・西東京市GPS合同調査
- 七日：小平市リサイクルF
- 九日：東資協・理事会
- 十日：小平市・GPS調印式
  - ：二〇周年式典準備委員会
- 一日：定例理事会
- 一六日：二〇周年式典準備委員会
- 一七日：小平RC責任者会議
- 一八日：東村山市GPS調査
- 二〇日：集団回収委員会
  - ：青年部会議
- 二一日：日資連・理事会
- 二五日：総務委員会
- 二九日：東多摩再資源化事業協同組合「二〇周年の歩み」報告会

## トイレットペーパー

「フューズラン」  
(65m巻き・100個入り)

1ケース3,000円

(消費税・配達料込み)です。

ご注文は当組合まで  
お願いします。

TEL : 042-395-9788

FAX : 042-395-9787

## 編集後記

今号にご寄稿下さいました土田先生、大変有難うございます。組合の健全な財務体質を作り上げる為のご苦労や、青年部へのご協力に感謝申し上げます。これからも組合の健全な発展にご指導、ご協力をお願いいたします。組合も創立二〇周年を迎える事が出来ました。先輩理事から設立時の苦労話を聞く度に、個性の強い人達が、良く一つに纏ったと感心致します。そして、設立から二〇年、近隣の市より事業を委託され、理事全員一丸となり働いて参りました。その間の組合活動は、各委員会を中心に、各市リサイクルフェアへの参加、官公需適格組合として毎月の検査、中学生職場体験受け入れなど、市民に廃棄物の減量化とリサイクルの必要性を訴え、組合の事業活動をアピールして参りました。組合はこれからも市民からの付託に込められるように、日々努力して参ります。又、資源業界の恥部とも言える「古紙持ち去り」問題も行政機関、市民の皆様の協力を仰ぎながら、業界挙げて全力で解決に向かつて努力してまいりますので、読者の皆様には此れからも東多摩再資源化事業協同組合の応援を宜しくお願い致します。(吉浦)



## 古紙持ち去り・集団回収についてのアンケート調査

調査実施：東多摩再資源化事業協同組合

### <実施日と実施会場>

平成25年5月26日（日曜日）：西東京市いこいの森公園「西東京市環境フェスティバル」

平成25年6月2日（日曜日）：東大和市役所前広場「東大和市環境市民の集い」

平成25年6月8日（土曜日）・9日（日曜日）：東久留米市役所「東久留米市環境フェスティバル」

平成25年7月27日（土曜日）：清瀬市台田公園一帯「清瀬の環境・川まつり」

### Q1. 持ち去り業者を

	見たことがある	知っている が見たことが 無い	知らない	合計
西東京市	105	130	57	292
東大和市	99	89	33	221
東久留米市	150	239	104	493
清瀬市	61	91	46	198
合計	415	549	240	1,204

### 見たことがある方、その後どうしたか（複数回答）

	注意した	市役所に通 報した	何もしない	無回答	合計
西東京市	11	15	79	2	107
東大和市	14	7	74	4	99
東久留米市	24	15	107	4	150
清瀬市	9	9	44	0	62
合計	58	46	304	10	418

### Q2. 持ち去り識別ステッカー（右写真）を見たことが

	ある	ない	無回答	合計
西東京市	100	192	0	292
東大和市	77	144	0	221
東久留米市	180	311	2	493
清瀬市	70	128	0	198
合計	427	775	2	1,204

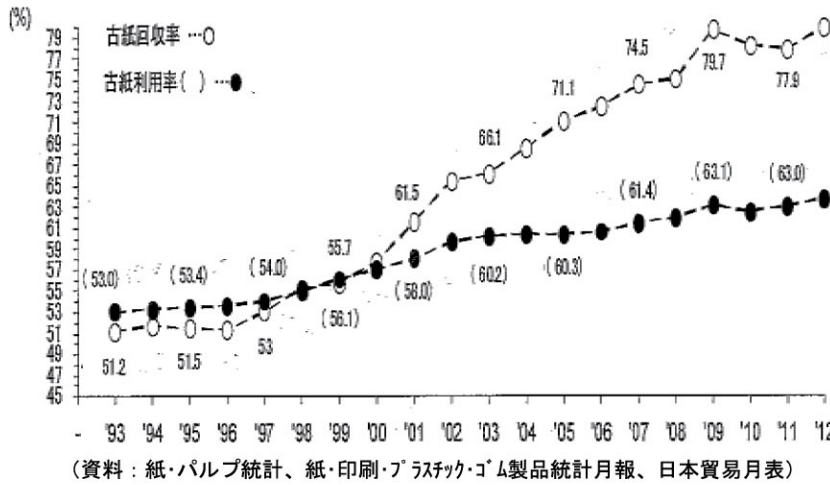


### Q3. 集団回収に参加しているか

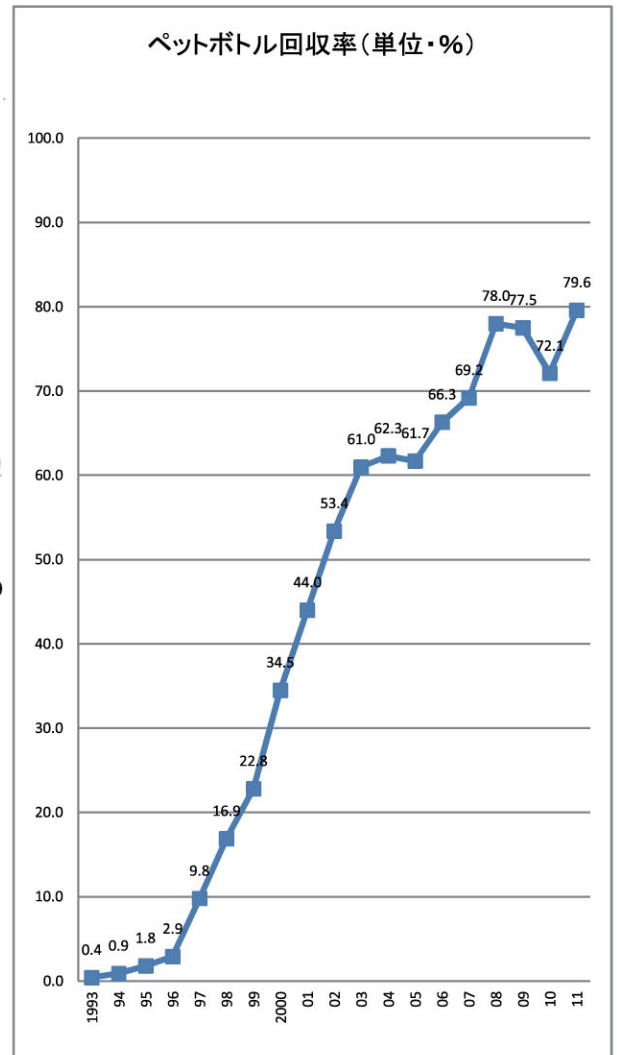
	参加してい る	今は参加し ていないが 参加したい	知っている が参加して いない	知らない	合計
西東京市	90	0	88	114	292
東大和市	69	30	48	74	221
東久留米市	205	49	109	130	493
清瀬市	86	27	35	50	198
合計	450	106	280	368	1,204

## 過去20年間の資源物回収率・リサイクル率の推移

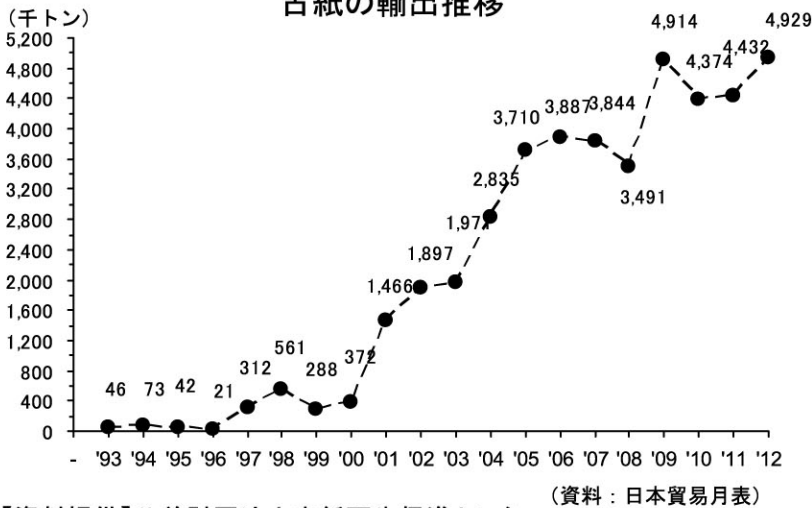
### 古紙回収率・利用率の推移



### ペットボトル回収率(単位・%)



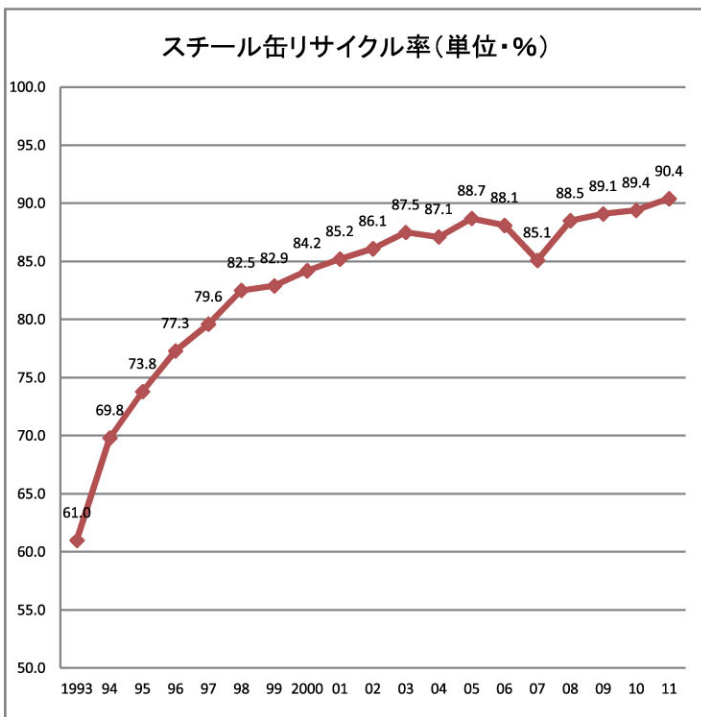
### 古紙の輸出推移



【資料提供】公益財団法人古紙再生促進センター

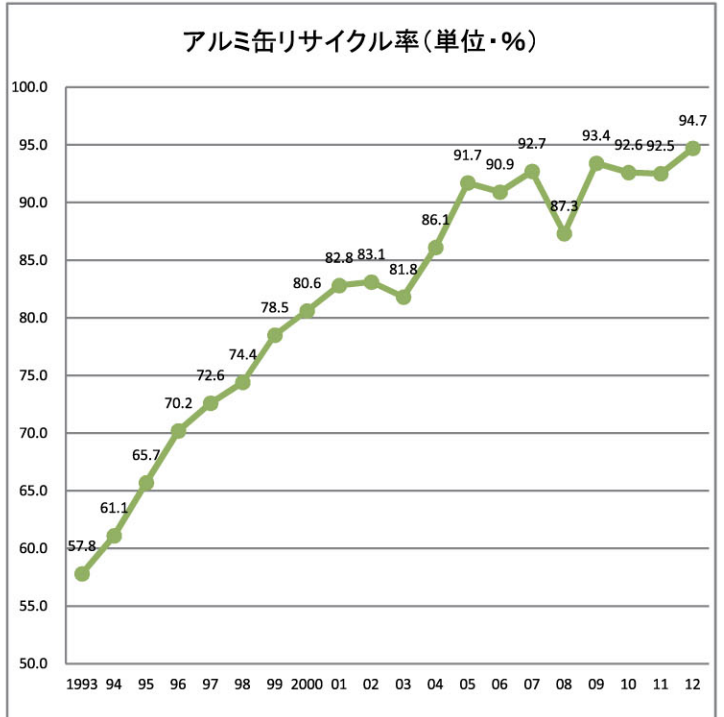
【資料提供】ペットボトルリサイクル推進協議会

### スチール缶リサイクル率(単位・%)



【資料提供】スチール缶リサイクル協会

### アルミ缶リサイクル率(単位・%)



【資料提供】アルミ缶リサイクル協会